

玉長第 897 号
令和 5 年 8 月 24 日

玉野市高齢者保健福祉事業及び介護保険事業運営協議会
会長 竹中 理香 様

玉野市長 柴田 義朗



第 9 期玉野市老人保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について（諮問）

老人福祉法（昭和 38 年法律第 133 号）第 20 条の 8 第 1 項及び介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 117 条第 1 項の規定により諮問します。

次の事項について、玉野市高齢者保健福祉事業及び介護保険事業運営協議会において協議し、答申してください。

1 諮問事項

第 9 期玉野市老人保健福祉計画・介護保険事業計画を策定するため、当該計画の策定に関する必要な事項について、調査審議を求めます。

2 答申期限

令和 5 年 8 月 24 日から令和 6 年 3 月 31 日までの間とする。